

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果						計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	関連する 事務事業 コード	所管局	
					評価区分					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等	評価区分				取組結果
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
1	1101	民間の木造戸建、 共同住宅等の耐震化	・大地震等の発生による住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全なまちづくりを促進するため、旧耐震基準で設計された住宅の耐震診断、耐震改修等を行う際の支援を行うとともに、耐震診断士の派遣や、耐震化に係る普及・啓発を行います。	・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和7年度までに、木造戸建、共同住宅等を合わせた住宅全体の耐震化率を98%とします。	3	3	3	3	3	・木造住宅の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を5回、診断士派遣を250件、耐震改修助成を50件実施します。 ・マンションの耐震化の促進のため、マンション組合等への周知活動を2回、予備調査5件、耐震診断1件、耐震設計1件の助成を実施します。	・木造住宅の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を7回、診断士派遣を215件、耐震改修助成を58件実施しました。 ・マンションの耐震化の促進のため、マンション組合等への周知活動を6回、予備調査0件、耐震診断1件、耐震設計3件、計4件の助成を実施しました。	B	・旧耐震基準で設計された住宅の耐震診断、耐震改修等を行う際の支援を行うとともに、耐震化に係る普及啓発活動を実施するなど、継続的に取組を進めた結果、令和7年度末時点の住宅の耐震化率は97%となり、事業の推進が図られました。	木造建築物耐震対策事業 民間マンション耐震対策事業	10103020 10103030	まちづくり局
2	1102	民間の特定建築物の耐震化	・大地震等の発生による民間の特定建築物(多数の者が利用する建築物、危険物を貯蔵・処理する建築物、緊急輸送道路沿いの建築物のうち、一定規模以上の建築物)等の倒壊等を防止し、災害に強い安全なまちづくりを促進するため、耐震診断や設計・改修工事等にかかった費用の一部を助成し、耐震化を促進します。	・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和7年度までに特定建築物の耐震化率を97%とします。	3	3	3	4	4	・特定建築物等の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を5回、耐震診断1件、耐震設計2件、耐震改修等4件の助成を実施します。	・特定建築物等の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を5回、耐震設計2件、耐震改修等3件の助成を実施しました。 【評価理由】 耐震診断や耐震改修の助成等について、入居するテナントとの調整の難航等により、取組実績が目標(耐震診断1件、耐震改修等4件)を下回ったため。 【目標達成への取組】 所有者に対し、相談対応を行う建築士の派遣(専門家派遣制度)やダイレクトメール送付による補助制度の周知を行うなど、きめ細かく対応し、個別の事情に応じた働きかけを行いました。	B	・専門家派遣を通じた働きかけやダイレクトメール送付による耐震化の普及啓発活動を実施し、成果指標である「特定建築物の耐震化率」は令和7年度末時点で97%となり、目標を達成するなど、事業の推進が図られました。	特定建築物耐震対策事業	10103010	まちづくり局
3	1103	資産マネジメントに基づく庁舎等の防災機能強化	・本市における公共施設の一層の安全性の確保に向け、過去の1次診断により2次診断不要と判断された施設について、工学的知見に基づく見解を得て選定した施設について耐震診断(2次診断)を実施し、資産マネジメントの視点に基づき耐震方針を策定し、公共施設の更なる耐震化への取組を進めます。 ・防災機能強化については、公共施設に必要とされる浸水・地震対策を行い、機能及び業務継続に必要な取組を進めます。	・1次診断により2次診断不要と判断された施設(対象49施設)のうち、工学的知見に基づく見解を得て選定した14施設について耐震診断(2次診断)を実施し、資産マネジメントの視点を踏まえて耐震方針を策定し、公共施設の更なる耐震化への取組を進めます。 ・防災機能強化については、公共施設に必要とされる浸水・地震対策を行い、機能及び業務継続に必要な取組を進めます。	3	3	3	3	4	・耐震対策については、昨年度に着手した2施設の耐震補強工事が完了する予定です。また、3施設については、施設移転に向けた取組を継続します。 ・防災機能強化については、3施設の実施設計に着手する予定です。また、3施設の防災対策工事に着手する予定です。	・耐震対策については、大師老人いこいの家など2施設の耐震補強工事が完了するとともに、習生保育園など3施設の施設移転及び耐震対策を完了しました。また、防災機能強化については、川崎区役所など3施設の実施設計に着手するとともに、南庁舎の防災対策工事に着手しました。 【評価理由】 防災対策工事に、年度内に高津区役所など2施設の工事に着手できず、取組実績が目標(3施設の防災対策工事に着手)を下回ったため。 【目標達成への取組】 関係部署と調整を行いながら耐震対策及び防災機能強化を推進するとともに、防災対策工事の入れ不調となった施設については、事業調整を行い、工事年度は変更せず再発注に向けた手続きを進め、令和8年6月に工事着手しました。	B	・耐震対策については、対象施設である14施設の耐震補強工事や移転等を実施しました。 ・防災機能強化については、浸水・地震対策として拠点施設となる庁舎に必要な機能や業務継続に向けた取組を検討し、計画的に設計・工事に着手するなど、防災機能強化を推進しました。	—	—	まちづくり局 関係局区
4	1104	特定天井対策の推進	・平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行され、特定天井の基準が新設されたことにより、既存不適格となった本市の一部の既存施設の特定天井を改修し、天井脱落による被害の軽減を図ります。	・対象となる25施設(30室)について、令和7年度までに全ての対象施設の事業着手を目指します。	3	3	3	3	3	・特定天井対策については、4施設(麻生市民館図書館、平和館、国際交流センター、男女共同参画センター)の設計等に着手する予定です。	・特定天井対策については、4施設(麻生市民館図書館、平和館、国際交流センター、男女共同参画センター)の設計等に着手しました。	B	・対象である25施設(30室)について、令和7年度までに全ての対象施設の事業に着手した結果、事業の推進が図られました。	—	—	まちづくり局 関係局区
5	1105	緊急輸送道路・緊急交通路の機能維持	・災害時に重要となる緊急輸送道路や緊急交通道路の機能不全を軽減させるため、路線にある道路施設について計画的な点検や補修を行います。	・川崎市道路維持修繕計画に基づき道路施設を計画的かつ効率的に維持管理を実施します。 ⇒令和5年度末に実施している点検結果を基に計画改定を行います。	3	3	3	3	3	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施します。(100箇所)	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施しました。(103箇所)	B	・計画的かつ効率的な道路施設の維持管理を行ったことにより、各年度の事業内容については概ね予定どおり達成することができ、事業の推進が図られました。	計画的な道路施設補修事業	10204010	建設緑政局
6	1106	緊急輸送道路等における道路法面等の対策	・点検や斜面解析結果等に基づく危険箇所等における対策や、道路改良事業と併せた対策を実施します。	・対策の実施により、土砂災害等による緊急輸送道路等の機能不全を防ぎます。	3	3	3	3	3	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施します。(100箇所)	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施しました。(103箇所)	B	各年度の事業内容については概ね予定どおり達成し、土砂災害等による緊急輸送道路等の機能不全の防止に取り組むことで、事業の着実な推進が図られました。	計画的な道路施設補修事業 道路改良事業	10204010 40702030	建設緑政局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果							計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	所管局	
					評価区分					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等	評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
7	1107	緊急輸送道路等の無電柱化の推進	・緊急輸送道路等の道路新設や拡幅整備に併せて無電柱化施設の整備を進めます。	・緊急輸送道路等の道路新設や拡幅整備に併せて無電柱化施設の整備を進め、令和7年度までに無電柱化整備延長47km(※道路延長ベース)を目指します。	3	3	3	3	3	・道路の新設や拡幅整備に併せて、道路延長3.41kmの無電柱化施設の整備を推進します。	・道路の新設や拡幅整備に併せて、道路延長3.41kmの無電柱化施設を整備しました。	B	・無電柱化については、用地交渉の長期化等の影響がある中、整備延長を計画策定時の38kmから45kmまで拡大しました。目標としている47kmに向けて整備を推進する中、一部に進捗への影響があったものの、概ね計画に基づき取組を進めた結果、無電柱化の着実な推進が図られました。	道路計画調査事業 道路改良事業	40702020 40702030	建設緑政局
8	1108	橋りょうの耐震化	・平成7年度から路線橋・踏道橋、比較的規模の大きい橋りょうなど主要な橋りょうのうち、古い設計基準で建設された橋りょうを対象に耐震化を進めてきましたが、安全性をさらに向上させるため、新しい年代に建設された橋りょうを含め、耐震性能が不足する主要な橋りょう、及び比較的規模の小さい橋りょうの内、防災上の観点から重要性の高い橋りょうについても耐震化を進め、公共構造物の安全性・信頼性をさらに向上させていきます。	・「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、順次耐震対策を実施します。 (目標とする橋りょうの耐震化率：79%)	3	3	3	3	3	・「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、16橋の耐震対策を実施します。	・川崎市橋梁耐震化計画に基づき、耐震対策を実施しました。(16橋)	B	・計画的な橋りょうの耐震化を行い、各年度の事業内容についてほぼ予定どおり達成するとともに、事業目標である耐震化率79%を達成した結果、事業の推進が図られました。	耐震対策等橋りょう整備事業	10103070	建設緑政局
9	1109	老朽化擁壁等の倒壊防止(助成等)	・大雨や大地震等の発生による老朽化した擁壁の倒壊等を防止し、災害に強い安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、擁壁等の改修工事費用の一部を助成します。	・毎年度5件の擁壁等の改修工事に対する助成を行い、擁壁の改修工事等を促進します。	4	3	3	4	4	・6件の擁壁等の改修工事に対する助成を行います。	・擁壁等の改修工事に対する助成を4件実施しました。また、市政だよりへの掲載や防災フェア等における啓発活動、地盤品質判定士による無料相談会を4回開催するなど、制度の利用促進に向けた取組を実施しました。 【評価理由】 擁壁等の改修工事に対する助成について、取組実績が目標(改修工事6件)を下回ったため。 【目標達成への取組】 助成金活用に向けた個別相談への対応に加え、市政だよりへの掲載や防災フェア等における啓発活動、地盤品質判定士による無料相談会を開催するなど、制度の利用促進に向けた取組を行いました。	B	・老朽化擁壁等の倒壊防止(助成等)については、助成金の活用に向けた個別相談に対応したほか、市政だよりへの掲載、防災フェア等による啓発活動、地盤品質判定士による無料相談会を4回開催した結果、事業の推進が図られました。	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
10	1110	危険なブロック塀等の改善促進(指導・助成等)	・危険なブロック塀等の調査や改善指導、ブロック塀等撤去促進助成金の周知等により、危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。	・ブロック塀等撤去促進助成金や、安全点検のためのリーフレット配布により危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。 ・小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等調査を推進します。 ・既存の危険なブロック塀等の指導や通知による撤去改善を推進します。	3	3	3	3	3	・ブロック塀等撤去促進助成金や、安全点検のためのリーフレット配布による危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。 ・小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等調査を推進します。 ・過去の調査等による既存の危険なブロック塀等の改善指導を実施します。	・ブロック塀等撤去促進助成金(助成件数25件)や安全点検のためのリーフレット配布により、倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去を誘導しました。 ・小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等の調査・啓発を実施しました(調査枚数10枚)。 ・過去の調査や市民からの情報提供等により把握した既存の危険なブロック塀等の改善指導を実施しました。 ・ブロック塀等の安全確保に関する市民の意識啓発を促進するためノベルティを作成しました。	B	・ブロック塀等撤去促進助成金の活用や安全点検のためのリーフレット配布により危険なブロック塀等の撤去・改善を進めるとともに、小学校の通学路沿いにおける調査を推進し、既存の危険なブロック塀等について指導や通知による撤去・改善を図った結果、事業の推進が図られました。	建築・宅地に関する指導・審査事業	40601130	まちづくり局

※各年度の評価区分【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果					計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	関連する 事務事業 コード	所管局		
					評価区分					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等				評価区分	取組結果
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
11	1118	市民の防災意識等の向上の取組の推進	・市民の防災意識等の向上に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。 ・各年度の災害による被害を災害概要としてまとめ、公表します。(危機管理本部) ・市民の防災意識等の向上を図るため、引き続き土砂災害警戒区域の住民等に対し、土砂災害の危険性の周知を進めていきます。(まちづくり局) ・出前講座等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。(建設緑政局) ・防災意識の向上や家庭内備蓄の推進を図るため、ぼうさい出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施します。 ・各種テーマに沿った防災講座等を開催します。(各区役所) ・市民の防災意識の向上を図るため、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局)	・啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行います。 ・毎年度の災害による被害をとりまとめ、公表します。(危機管理本部) ・毎年度、防災フェア等で土砂災害ハザードマップ啓発活動を実施します。(まちづくり局) ・出前講座や区の防災フェア等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。(建設緑政局) ・毎年度、防災意識普及啓発にかかる事業を継続的に実施し、区民の防災意識の維持・向上を図ります。(各区役所) ・区の防災フェア等の機会を捉え、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局)	3	3	3	3	3	・令和6年度の災害による被害を災害概要として公表します。 ・デジタルコンテンツを活用した防災啓発の取組、啓発冊子の配布、多様な主体と連携したイベント(こども防災塾や備えるフェスタ)を開催します。(危機管理本部) ・防災フェア等で土砂災害ハザードマップを活用し、啓発活動を実施します。(2回開催予定)(まちづくり局) ・防災フェア等で、洪水ハザードマップの普及・啓発を行います。(建設緑政局) ・防災啓発冊子の配布やぼうさい出前講座の開催、区総合防災訓練、防災フェア、講演会、各種研修・イベント等を通じて防災啓発を実施するとともに、市政だより区版等の広報媒体を活用した周知を行い、防災意識の向上を図ります。 ・防災マップの作成、増刷やワークショップの開催などにより、防災意識の向上や家庭内備蓄の推進に向けた取組を実施します。(各区役所) ・区の防災フェア等の機会を活用し、内水ハザードマップや浸水実績図及び水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局)	・啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行いました。 ・令和6年度の災害による被害を災害概要として公表しました。(危機管理本部) ・防災フェア等で土砂災害ハザードマップを活用し、啓発活動を5回実施しました。(まちづくり局) ・多摩区防災フェアや備えるフェスタ等において、洪水ハザードマップの普及・啓発を実施しました。(建設緑政局) ・区総合防災訓練や避難所運営会議、ぼうさい出前講座、防災フェア、講演会、各種研修・イベント等を通じて、防災啓発冊子や各種ハザードマップの配布を行うとともに、市政だより区版等の広報媒体を活用した周知、啓発を実施しました。 ・防災マップの作成、増刷やワークショップの開催などにより、防災意識の向上や家庭内備蓄の推進に向けた取組を実施しました。(各区役所) ・区の防災フェア等の機会を活用し、内水ハザードマップや浸水実績図、水位周知下水道における水位情報の周知を行いました。(上下水道局)	B	・啓発冊子の配布や「こども防災塾」備える。フェスタ」等の防災イベント、ぼうさい出前講座を実施するとともに、毎年度の災害による被害を取りまとめ、公表するなど、市民の防災意識の向上に向け取組を推進しました。(危機管理本部) ・防災フェア等の機会を捉え、土砂災害ハザードマップを活用した普及啓発活動を実施したことにより、市民の防災意識の向上が図られました。(まちづくり局) ・防災フェア等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した普及啓発を実施したことにより、市民の防災意識の向上が図られました。(建設緑政局) ・区総合防災訓練や防災フェア、ぼうさい出前講座、講演会、研修等を通じて、防災啓発冊子や各種ハザードマップの配布を行うとともに、多様な広報媒体を活用した周知啓発を実施しました。また、地域の特性に応じて訓練や啓発活動の充実を図り、防災に関心の低い層も含めた幅広い住民への働きかけを行ったことにより、区民の防災意識の維持・向上が図られました。(各区役所) ・内水ハザードマップや浸水実績図について、広報紙「かわさきの上下水道」や各自主防災組織連絡協議会、各種防災訓練、防災イベント、ウェブサイト等を活用して積極的に周知を行うとともに、水位周知下水道の水位情報について適切に情報提供を行ったことにより、市民の防災意識の向上が図られました。(上下水道局)	地域防災推進事業 水防業務 防災都市づくり基本計画推進事業	10101020 10101130 10102010	危機管理本部 まちづくり局 建設緑政局 上下水道局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
12	1119	地域における主体的な防災まちづくりの支援	・火災延焼リスクの高い地区にて、自助・共助を中心とした地域特性に応じた防災まちづくりを推進します。(まちづくり局) ・災害対策基本法に基づき、地域が主体的に策定する地区防災計画の作成を支援します。(危機管理本部) ・地域防災に係る情報共有や相談対応、地区防災計画作成支援等を通じ、町会等と連携し、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区役所) ・地区防災計画作成に向けた支援を毎年度1団体以上行います。(幸区役所)	・毎年新たな地区を選定して、3年間の防災まちづくり支援を実施します。(まちづくり局) ・地区防災計画について地域から市防災会議への提案があった場合は適正に対応する等、地域の防災活動に必要な防災計画の作成を支援します。また、地域住民が地区防災計画を作成する際に参考となるようなガイドライン等の作成に向けた検討を行います。(危機管理本部) ・毎年度、自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題の整理、活動の方針を協議します。 ・各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応など、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区役所) ・地区防災計画作成に向けた支援を毎年度1団体以上行います。(幸区役所)	3	3	3	3	3	・令和5年度開始地区及び令和6年度開始地区(各3町内会)において、防災まちづくりの取組を継続して実施します。 ・新たに取組を開始する3町内会での防災まちづくりを実施します。 ・未実施の対象町会に対しヒアリングを実施し、次年度取組町内会の抽出を行います。 ・支援を実施した町内会の継続的なフォローアップ支援を行います。(まちづくり局) ・各区と連携し、地区防災計画作成に係る地域の状況把握に努めるとともに、計画提案があった地区防災計画については事前審査及び防災会議での審査を実施し、市地域防災計画に定める必要があるかを検討します。(危機管理本部) ・自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題の整理や活動方針の協議を行います。 ・各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応、地域団体等へのぼうさい出前講座の実施などにより、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区役所) ・会議等を通じて、自主防災組織に向けて地区防災計画作成支援について啓発を行います。(幸区役所)	・令和4年度開始地区及び令和5年度開始地区の各3町内会において、防災講座やワークショップ、マイタイムラインの作成、防災訓練やイベントの実施などを通じ、地域主体の防災活動を継続的に支援するとともに、防災まちづくり計画の作成を支援しました。 ・令和6年度開始地区の3町内会については、防災アンケートやまち歩きを実施し、防災意識の醸成及び地域課題の把握を進めました。 ・次年度取組地区の選定に向けた調整を行い、新たな町内会を決定するとともに、支援完了町会(22町会)に対するフォローアップ支援を実施しました。 ・事例集の作成や市ホームページ等による周知、地域や庁内への説明、区役所と連携した訓練支援を通じて、取組の横展開を図りました。(まちづくり局) ・地区防災計画の新たな提案はありませんでしたが、自主防災組織連絡協議会で先行事例を紹介し、制度の周知を図りました。(危機管理本部) ・自主防災組織連絡協議会等の開催により地域防災の課題整理や活動方針の協議を行うとともに、各助成制度の活用支援、防災訓練や資機材整備に係る相談対応、ぼうさい出前講座の実施等により、地域での防災まちづくり活動を支援しました。(各区役所) ・会議等を通じて、自主防災組織に向けて地区防災計画作成支援について啓発を行いました。(幸区役所)	B	・毎年新たな3地区を選定し、防災アンケートやまち歩き、マイタイムライン作成講座、地震ワークショップ、防災物品の共同購入、防災訓練、防災フェス等の実施を通じて、地域主体の防災活動を支援するとともに、防災まちづくり計画の作成支援を行うなど、3年間の継続的な防災まちづくり支援を実施したことから、地域の防災力向上が図られました。(まちづくり局) ・幸区東小倉地区の計画提案を踏まえ、本月初の地区防災計画として地域防災計画に位置付けるとともに、防災会議や防災シンポジウムの場において、東小倉地区防災計画の作成の経緯や課題等を共有するなど、地域防災力の向上に向け、取組を推進しました。(危機管理本部) ・毎年度、自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題整理や活動方針の協議を行うとともに、各助成制度の活用支援や防災訓練等の相談対応など、地域の防災まちづくり活動の支援を実施しました。(各区役所) ・地区防災計画の策定に向けた支援を継続的に実施するなど、地域主体の防災活動の推進に取り組んだことにより、地域防災力の向上が図られました。(幸区役所)	防災まちづくり支援促進事業	10102030	まちづくり局 危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所

※各年度の評価区分【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等	計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	所管局	
					評価区分							評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
13	1201	密集市街地の改善	・不燃化重点対策地区における災害に強い住環境の形成を図るため、条例による規制を行うとともに補助制度により住宅等の不燃化を推進します。	・不燃化重点対策地区における大規模地震時の想定焼失棟数を平成21年度地震被害想定より35%削減します。	3	3	3	3	3	・老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事に対する補助を70件実施します。 ・防災空地の整備・活用に向けた取組を2件実施します。 ・不燃化建替え、区画道路等の拡幅及び共同化建替えを促進します。	・老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事に対する補助を59件実施しました。なお、令和7年度は補助制度の改定に伴い12月以降の申請受付を停止したことから補助件数は目標を下回りましたが、制度改定の周知とあわせて除却や耐火化の必要性について啓発を行いました。 ・防災空地の整備・活用に向けた取組を3件実施しました。 ・共同化による不燃化建替えに向けて、勉強会を2回実施しました。	B	・老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事に対する補助等を実施し、成果指標である「不燃化重点対策地区における大規模地震時の想定焼失棟数の平成21年度地震被害想定からの削減率」については、令和7年度末時点で35.2%となり目標値を達成し、事業の推進が図られました。	防災市街地整備促進事業	10102020	まちづくり局
14	1202	幹線道路の整備	・川崎市道路整備プログラムに基づき、道路の整備を推進します。	・都市計画道路は進捗率71%を、緊急輸送道路は整備率88%に向けて、道路整備を進めます。	4	3	3	3	4	・引き続き、緊急輸送道路に指定されている、国道409号や世田谷町田線などにおいて道路拡幅等の整備を推進します。 【評価理由】 関係者との調整や用地確保等に時間を要し、一部の区間で道路拡幅等の整備が進捗途上となったため。 【目標達成への取組】 関係機関や地権者との調整を継続的にしながら、用地取得や道路拡幅等の整備を推進し、事業の進捗に向けた取組を行いました。	・緊急輸送道路に指定されている国道409号や世田谷町田線などにおいて、道路拡幅等の整備を推進しました。 【評価理由】 関係者との調整や用地確保等に時間を要し、一部の区間で道路拡幅等の整備が進捗途上となったため。 【目標達成への取組】 関係機関や地権者との調整を継続的にしながら、用地取得や道路拡幅等の整備を推進し、事業の進捗に向けた取組を行いました。	B	・完成目標としていた11工区のうち、一部工区については、用地交渉の長期化や工事における施工方法の見直し等により進捗に影響があったものの、都市計画道路東京九子横浜線(市ノ坪工区)、世田谷町田線(片平工区、上麻生1期工区)など6工区が完成しました。また、緊急輸送道路に指定されている都市計画道路についても、4工区が完成するなど、川崎市道路整備プログラムに基づき、緊急輸送道路や都市計画道路の整備を着実に進めることで、道路ネットワークの強化による市域の強靱化に寄与しました。	道路計画調査事業 道路改良事業	40702020 40702030	建設緑政局
15	1203	公園緑地の整備	・一時避難場所や延焼防止機能、活動拠点等としての役割をもつ公園緑地の維持管理や整備を推進します。 ・広域避難場所である等々力緑地および富士見公園では、災害時の活動拠点の整備を進め、既存の防災機能の維持・拡充を推進します。	・街区公園等の身近な公園について、災害時の利用想定に基づく防災関連施設の整備を進めます。 ・災害時の活動拠点としての機能を高める広場機能の確保や車両等の動線整備を進めます。また、自然災害等を踏まえ、改定計画に基づく陸上競技場等の施設の再編整備を進めます。	3	3	3	3	3	・福田公園再整備基本計画の検討を進めます。 ・「富士見公園再編整備基本計画」に基づき、官民連携により公園の再編整備を進めます。 ・「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、官民連携により緑地内の再編整備を進めます。	・福田公園再整備基本計画の検討に向けて、「福田公園再整備の考え方」を策定しました。 ・「富士見公園再編整備基本計画」に基づき、官民連携により公園の再編整備を進めました。 ・「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、官民連携により、新築・改築施設の調査設計など緑地内の再編整備を進めました。	B	・菅馬場公園における防災関連施設の整備を実施するとともに、福田公園の再整備に向けた検討を進めました。 ・「富士見公園再編整備基本計画」及び「等々力緑地再編整備基本計画」に基づき、官民連携により災害時の活動拠点の整備や既存の防災機能の維持・拡充を進めた結果、事業の推進が図られました。	公園防災機能向上事業 富士見公園整備事業 等々力緑地再編整備事業 生田緑地整備事業 等	10101060 30302010 30302020 30302030	建設緑政局
16	1204	耐震性防火水槽の整備	・大規模災害時の消火栓使用不能時に備え、老朽化した防火水槽の改修・補修工事を計画的に行います。	・老朽化防火水槽調査、要改修防火水槽抽出、改修計画作成、改修工事実施と老朽化防火水槽の改修を計画的に行い充足率95%を維持します。	3	3	3	3	3	・審員点検により、減水等が認められる既存貯水槽の改修等に向け、局内関係課と調整を行うほか、公園等の公有地を中心に設置場所の確保に向けた調査を行い、維持管理を図るとともに、関係局との連絡調整を密にして、未充足区面の解消に向けた整備を進めます。 ・躯体強度調査の結果に基づき、防火水槽1基の機能を回復(減水を解消)するための改修工事を実施します。	・審員点検により減水等が認められる既存貯水槽について、改修に向けて関係課と調整を行うとともに、公園等の公有地を中心とした設置場所の確保に向けた調査を行い、維持管理を図り、あわせて関係局との連絡調整を密にして未充足区面の解消に向けた整備を進めた結果、充足率95%以上を維持しました。 ・躯体強度調査の結果に基づき、防火水槽1基の機能を回復(減水を解消)するための改修工事を実施しました。	B	・大規模災害時の消火栓使用不能時に備え、老朽化防火水槽の調査、要改修防火水槽の抽出、改修計画作成、改修工事を計画的に実施した結果、目標である震災時等消火栓使用不能時の水利充足率95%を維持することができました。	耐震性貯水槽建設事業	10104080	消防局
17	1207	消防資器材等の整備	・ポンプ機能を有した車両等の整備について、車両更新計画に基づき計画的な整備を推進し、車両配備に伴う運用計画等の見直しを図ります。	・消防ポンプの機能を有した車両等について、消防車両更新基準に基づく適正な更新を行います。 ・現在運用中の車両の機能を維持します。 ・消防活動に必要な不可欠な警防資器材を計画的に更新します。	3	3	3	3	3	・車両更新計画に基づき、消防車両、特殊車両、消防団車両17台の車両を更新します。 ・消防車両、特殊車両、消防団車両等の法定及び保守点検を実施します。 ・高度救助資器材の保守点検を実施します。	・車両更新計画に基づき、消防車両、特殊車両及び消防団車両12台の更新を実施しました。一部車両については、シャシの調達が困難となったことから翌年度へ繰り越したものの、計画的に更新を進めました。 ・消防車両等については、法令に基づく点検及び保守点検を実施し、適切な管理を行いました。 ・高度救助資器材についても定期的に保守点検を実施し、災害時に確実に使用できるよう管理しました。	B	・車両更新計画に基づき、消防車両、特殊車両及び消防団車両46台を更新するとともに、消防車両、特殊車両、消防団車両等の法定・保守点検や高度救助資器材の保守点検を実施するなど、計画的に整備を推進した結果、事業の進捗が図られました。	消防車両等管理業務 警防資器材の管理業務	10104150 10104180	消防局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等	計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分							評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
18	1209	関係機関等と連携した訓練の実施	・総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)等の実施、検証を通じて、地域防災体制を充実させ、自助、共助、公助それぞれの面で防災意識や災害時の対応力の向上を図ります。(危機管理本部) ・自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助成を行い、地域防災力の向上を図ります。 ・区本部設置訓練及び区本部運営訓練を実施し、災害時の対応力の向上を図ります。(各区役所)	・感染症対策等も踏まえつつ、継続した訓練実施を推進し、防災意識、災害時の対応力の向上を図ります。 ・市総合防災訓練も含めて、各区の実情に応じた訓練を複数回実施していきます。(危機管理本部) ・自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言・助成により、地域防災力の向上を図ります。 ・区本部設置訓練等を毎年度実施し、災害時に必要とされるさまざまな活動のポイントや技術、日頃から準備すべき防災対策等の習得を図ります。(各区役所)	4	3	3	4	3	・市総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)を実施します。 ・各区の実情に応じた総合防災訓練等を複数回実施します。(危機管理本部) ・自主防災組織が実施する訓練や啓発活動に対して助言・助成を行います。 ・区本部設置運営訓練等を実施し、災害時の対応力の向上を図ります。(各区役所) ・溝口駅及び駅周辺の帰宅困難者一時滞在施設と連携した訓練を実施します。(高津区役所)	・市総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)を幸区で実施するとともに、各区の実情に応じた区総合防災訓練を計13回実施しました。(危機管理本部) ・自主防災組織が実施する訓練や啓発活動に対して助言・助成を行うとともに、区本部設置運営訓練等を実施しました。(各区役所) ・溝口駅及び駅周辺の帰宅困難者一時滞在施設と連携した訓練を実施しました。(高津区役所)	B	・市総合防災訓練については、台風のため中止となった令和6年度を除き毎年実施し、多くの市民や関係機関と連携した訓練・啓発を通じて、防災意識の醸成や災害時における対応力の向上が図られました。 ・区総合防災訓練については、各区で毎年2回程度実施し、各区の実情や地域特性に応じた訓練・啓発を通じて、自助・共助を含めた地域防災力の向上に取り組みしました。(危機管理本部) ・区総合防災訓練や区本部設置運営訓練等を継続的に実施するとともに、自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言・助成を行いました。 ・訓練の検証結果を踏まえ、対応の見直しを行うとともに、関係機関との連携を通じ災害時に必要な知識・技術の習得を進め、地域防災力の向上を図りました。(各区役所)	地域防災推進事業 地域課題対応事業(高津区)	10101020	危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
19	1301	海岸保全施設の改良	・津波・高潮発生時の内陸部への浸水対策及び陸間の操作員の安全確保のため、施設の計画的な維持管理と陸間の改良(引戸式等)を実施します。	・市内内陸部への津波高潮からの浸水防護すること及び操作員の安全を確保するため、迅速に防潮堤を閉鎖ができるよう、海岸保全施設(陸間)の改良を39箇所行います。	3	3	4	3	3	・市内内陸部への津波高潮からの浸水防護すること及び操作員の安全を確保するため、防潮堤や陸間の改良に向けた設計を実施します。 ・2箇所の樋門改良に向けた詳細設計を実施するとともに、1箇所の陸間及び防潮堤の改良に向けた調査設計を実施しました。	B	・市内内陸部への津波高潮からの浸水防護するとともに、操作員の安全を確保するため、迅速に防潮堤を閉鎖できるような海岸保全施設(陸間)の改良を推進し、目標の39基に対し、整備数は38基となりましたが、概ね事業目標を達成し、事業の推進が図られました。	海岸保全施設維持整備事業	10101120	港湾局	
20	1307	災害時要援護者支援制度などを活用した共助の取組	・市民による共助の推進や、支援制度の周知、災害時要援護者の適切な避難行動の推進に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。(危機管理本部) ・災害時要援護者避難支援制度については、災害時要援護者に事前登録をしてもらい、地域の支援組織に名簿を提供し、地域において共助による避難支援体制作りを行います。 ・個別避難計画については、地域の福祉事業者等の協力を得て、災害時要援護者が避難行動や避難先を、事前に個別の計画として作成する支援を行います。(健康福祉局) ・様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進します。また、町内会、自治会及び自主防災組織等(以下、「支援組織」と言います。)への名簿等の情報提供を行うことにより、支援組織による効果的な避難体制づくりを支援します。 ・初回訪問後のアンケート調査を実施し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討します。 ・災害対策協議会要援護者支援部会において、効果的な要援護者の支援のあり方について、課題の整理等を実施します。(各区役所)	・啓発冊子の配布、ぼうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知を進めます。(危機管理本部) ・災害時要援護者避難支援制度は、令和元年度日本台風の経験を踏まえ、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度について検討を進めます。 ・個別避難計画については、内閣府が定めた「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(令和3年5月改定)」に基づき、優先度の高い対象者から検討し策定を進めます。(健康福祉局) ・毎年度、登録者名簿の情報を更新し、支援組織への情報提供を行い、平常時から情報共有を図り、支援団体による効果的な共助の取組を推進します。 ・様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進します。 ・初回訪問後の要援護者・個別状況一覧表の内容を確認し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討します。(各区役所)	3	3	3	3	3	・デジタルコンテンツの作成、啓発冊子の配布、ぼうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知を行います。(危機管理本部) ・災害時要援護者避難支援制度と個別避難計画との整合を図ることについて、検討を進めます。 ・障害者個別避難計画については、引き続き、会計年度任用職員及び計画相談支援事業所による作成支援を行うとともに、委託による作成支援を行います。また、事業所への支援として、伴走支援や事業所向け研修会を行い、計画作成に係るノウハウの提供に努めます。 ・高齢者個別避難計画については、対象者に対して周知広報を行うとともに、居宅介護支援事業所等に対して、伴走支援を行い、計画作成に係るノウハウの提供に努めます。 ・個別避難計画の作成支援を行う事業所の後方支援として、委託による電話相談窓口を設置します。(健康福祉局) ・登録者名簿の更新を実施し、町内会、自治会及び自主防災組織へ最新の登録者名簿を提供します。 ・様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進しました。 ・初回訪問後の要援護者・個別状況一覧表の内容を確認し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討しました。(各区役所)	・啓発冊子の配布、ぼうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知等を進めました。(危機管理本部) ・災害時要援護者避難支援制度について、関係部局と検討・調整を行い、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度となるよう、一元化に向けた方向性を確認しました。 ・障害者個別避難計画については、引き続き、会計年度任用職員による作成支援及び伴走支援を行うとともに、計画相談支援事業所及び委託による作成支援を行いました。 ・高齢者個別避難計画については、居宅介護支援事業所等に対して、アンケート調査を行うとともに、一部の事業所に対して伴走支援を行いました。 ・個別避難計画の作成支援を行う事業所の後方支援として、委託による電話相談窓口を設置し、事業所向けに研修を行いました。(健康福祉局) ・登録者名簿の更新を実施し、町内会、自治会及び自主防災組織へ最新の登録者名簿を提供しました。 ・様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進しました。 ・初回訪問後の要援護者・個別状況一覧表の内容を確認し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討しました。(各区役所)	B	・地域防災力の向上を目指し、啓発冊子の配布やぼうさい出前講座等のほか、YouTubeの「川崎市ぼうさいチャンネル」での動画配信などを通じて、市民に対する共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知を継続的に実施しました。(危機管理本部) ・災害時要援護者避難支援制度について、関係部局と検討・調整を行い、個別避難計画との整合を図りつつ、制度の充実に向けた取組を推進しました。 ・障害者個別避難計画については、計画期間を通して、会計年度任用職員による作成支援及び伴走支援を行うとともに、計画相談支援事業所及び委託による作成支援を行いました。 ・高齢者個別避難計画については、居宅介護支援事業所等に対するアンケート調査を実施するとともに、一部事業所への伴走支援を行いました。 ・作成支援を行う事業所の後方支援として、委託による電話相談窓口の設置や事業所向け研修を実施しました。 ・これらの取組により、障害者及び高齢者の個別避難計画について、令和7年度末までの優先作成期間における作成支援を推進しました。(健康福祉局) ・毎年度、登録者名簿の更新及び支援組織への情報提供を行うとともに、ぼうさい出前講座や各種会議等の機会を通じた制度の周知・登録勧奨を実施しました。(各区役所)	地域防災推進事業 災害救助その他援護事業	10101020	危機管理本部 健康福祉局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所

※各年度の評価区分【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果						計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	所管局		
					評価区分					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等	評価区分			取組結果	
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
21	1401	河川施設の整備・ 機能向上等	・一級河川である五反田川を中心に河川施設の整備・機能向上を推進します。 ・河川整備率（時間雨量50mm対応）：81%（R2）⇒90%（R7）	・一級河川である五反田川を中心に河川施設の整備・機能向上を推進し、治水安全度の向上を図ります。 ・河川整備率（時間雨量50mm対応）：81%（R2）⇒90%（R7）						・五反田川放水路整備事業について、橋梁架設工事や上流部の護岸復旧工事を実施し、令和7年度の工事完成を目指します。 ・平瀬川支川について、右岸約40mの護岸改修工事を完成させ、継続して右岸約80m、左岸約40mの護岸改修工事を実施します。	・五反田川放水路整備事業については、橋梁架設工事を完成させ、残工事である上流部の護岸復旧工事に着手しました。 ・平瀬川支川については、右岸約40mの護岸改修工事を完成させ、右岸約60m、左岸約40mの護岸改修工事に着手しました。	B	・平瀬川支川については、治水安全度の向上のため、河川改修工事を着実に推進しました。今後も引き続き、国及び県と調整を図りつつ財源を確保するとともに、用地取得等が滞りなく進むよう関係者と連携し、事業を推進していきます。 ・五反田放水路事業については、令和6年3月31日から五反田川放水路の運用を開始し、治水安全度の向上を図りました。令和7年度は、橋梁架設工事を完成させるとともに、引き続き残工事である上流部の護岸復旧工事を進め、早期完成を目指します。 ・これらの取組により、河川整備率（時間雨量50mm対応）は89%となり、目標である90%に向けて着実に進捗する中、河川施設の整備及び機能向上が図られ、事業が進捗しました。	河川改修事業 五反田川放水路整備事業	10105030 10105020	建設緑政局
22	1402	適切な維持管理や 雨水流出抑制施設 の設置指導	・事業区域面積が1,000㎡以上の開発行為及び建築行為において、雨水流出抑制施設の設置指導を行います。	・雨水流出抑制施設の設置指導を継続的に進めるとともに、市管理施設の維持管理を適切に行います。						・事業区域面積が1,000㎡以上の開発行為及び建築行為における雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査を実施します。 （参考：令和6年度指導実績 66件） ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可及び完了検査を実施します。 （参考：令和6年度指導実績 17件）	・事業区域面積が1,000㎡以上の開発行為及び建築行為における雨水流出抑制施設の設置指導72件実施し、完了検査を63件実施しました。 ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可を26件実施し、完了検査を9件実施しました。	B	・事業区域面積1,000㎡以上の開発行為及び建築行為に対し、雨水流出抑制施設の設置を指導するとともに、特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可及び完了検査を実施することにより、開発行為等に伴い低下する保水機能等の確保が図られました。	雨水流出抑制施設指導業務 河川・水路維持補修事業	10105050 10204030	建設緑政局
23	1403	浸水被害軽減対策 の推進	・浸水リスクの高い重点化地区において、既存施設の更なる活用等の浸水対策を推進するほか、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた対策などを推進します。	・重点化地区（三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区、川崎駅東口周辺地区、大島地区、観音川地区）における雨水管きよなどの整備を推進します。（浸水対策実施率 40.8%） ・排水樋管周辺地域における浸水対策を推進します。（排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数：7対策）						・三沢川地区、土橋地区において雨水管きよの整備などを推進します。（浸水対策実施率（重点地区：三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）：40.8%） ・排水樋管周辺地域におけるポンプゲート設備による対策を進めます。	・三沢川地区、土橋地区において雨水管きよの整備などを推進しました。（浸水対策実施率（重点地区：三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）：41.0%） ・排水樋管周辺地域におけるポンプゲート設備による対策を進めました。	B	重点化地区における浸水対策については、雨水管きよの整備などを推進し、目標である浸水対策実施率40.8%を上回る41.0%を達成しました。 ・排水樋管周辺地域において、ポンプゲート設備の整備をはじめとした浸水被害軽減対策を累計7対策実施した結果、浸水被害の軽減及び排水機能の強化につながり、事業の推進が図られました。	浸水対策事業	10302020	上下水道局
24	1404	適切な避難行動の 周知（マイタイム ライン等の活用）	・市民一人ひとりが、自らの災害リスクを把握し適切な避難行動を取れるよう、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等による啓発を行います。（危機管理本部） ・令和元年東日本台風により河川に関する浸水被害があった3地域に対し、自主防災組織等を対象としたマイタイムラインの作成支援を実施します。（令和3、4年度）（建設緑政局） ・出前講座等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。（令和5年度以降）（建設緑政局） ・個人の避難行動を時系列で整理したマイタイムラインの作成を推奨する啓発に取り組むことで、適切な避難行動を促進します。（各区役所）	・啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、マイタイムラインの周知等を進めます。（危機管理本部） ・令和元年東日本台風により河川に関する浸水被害があった3地域に対し、令和3年度に自主防災組織を対象としたワークショップを開催し、マイタイムラインの作成支援を実施し、3地域に対し継続的な支援を実施します（令和3、4年度）。 ・危機管理部局と連携した取組を推進し、出前講座や区の防災フェア等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。（令和5年度以降）（建設緑政局） ・区総合防災訓練、避難所運営会議、防災講座等、様々な機会を通じ、マイタイムラインの活用について、周知を実施します。（各区役所）						・デジタルコンテンツの作成、啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、マイタイムラインの周知等を進めます。（危機管理本部） ・防災フェア等で、洪水ハザードマップの普及・啓発を行います。（建設緑政局） ・区総合防災訓練、避難所運営会議、ぼうさい出前講座などの機会を通して、マイタイムラインの活用について周知・啓発を実施します。（各区役所） ・多摩区防災フェアや備えるフェスタ等において、洪水ハザードマップの普及・啓発を実施しました。（建設緑政局） ・区総合防災訓練、避難所運営会議、ぼうさい出前講座等の様々な機会を通して、マイタイムラインの活用について周知・啓発を実施するとともに、動画や広報紙を活用した周知にも取り組みました。（各区役所）	・啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、マイタイムラインの周知を図りました。（危機管理本部） ・多摩区防災フェアや備えるフェスタ等において、洪水ハザードマップの普及・啓発を実施しました。（建設緑政局） ・区総合防災訓練、避難所運営会議、ぼうさい出前講座等の様々な機会を通して、マイタイムラインの活用について周知・啓発を実施するとともに、動画や広報紙を活用した周知にも取り組みました。（各区役所）	B	・啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ぼうさい出前講座、市ホームページでの紹介のほか、YouTubeの「川崎市ぼうさいチャンネル」での動画配信などの様々な手法を活用し継続的にマイタイムラインの周知を図りました。（危機管理本部） ・令和元年東日本台風により河川に関する浸水があった3地域の住民を対象とした防災ワークショップを開催し、マイタイムラインの作成支援を実施しました。 ・防災フェア等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行い、適切な避難行動の周知を実施しました。（建設緑政局） ・区総合防災訓練、避難所運営会議、防災講座、ぼうさい出前講座等の様々な機会を通して、マイタイムラインの活用について周知・啓発を実施しました。（各区役所） ・これらの取組を推進した結果、市民の防災意識の向上や適切な避難行動に関する理解の促進が図られ、事業の進捗が図られました。	地域防災推進事業 水防業務	10101020 10101130	危機管理本部 建設緑政局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 多摩区役所 麻生区役所

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果					計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	関連する 事務事業 コード	所管局		
					評価区分					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等				評価区分	取組結果
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
25	1405	要配慮者施設等の 防災力向上	・浸水被害や土砂災害の危険区域内にある要配慮者施設等の災害対応力の向上を図るため、関係局区と連携し避難確保計画の策定や訓練の実施を促進します。(危機管理本部) ・社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備し、防災体制を強化します。 ・介護サービス事業所、障害サービス事業所等に義務づけられた(令和5年度末までは努力義務)業務継続計画の策定や訓練の実施等を促進し、防災体制を強化します。(健康福祉局) ・要配慮者利用施設に位置付けられており、浸水想定区域または土砂災害警戒区域に立地している学校について、避難確保計画を作成します。 ・避難確保計画に基づく避難訓練を実施します。(教育委員会) ・浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある施設に対して、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、周知を行います。(こども未来局) ・避難確保計画策定において必要となる、洪水、浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じ、周知を行います。(建設緑政局)	・避難確保計画が未策定の施設への案内や、策定時の内容や訓練の実施に対する助言を行い、市内要配慮施設等の策定数向上を図ります。(危機管理本部) ・社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備に対する費用について補助金を交付します。 ・業務継続計画の策定等については、経過措置中に適宜、状況把握等を行うことにより、必要な体制整備が図られるようになります。 ・毎年度、対象施設に対して、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、周知を行います。(健康福祉局) ・該当校について、令和3年度中に避難確保計画を作成します。 ・避難確保計画に基づく避難訓練を実施します。(教育委員会) ・毎年度、対象施設に対して、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、周知を行います。(こども未来局) ・避難確保計画策定において必要となる、洪水、浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じ、周知を行います。(建設緑政局)	3	3	3	3	3	・避難確保計画が未策定の施設に対して、引き続き、策定通知を実施するとともに、各局区と連携して計画の提出をより一層促進します。また、高潮の避難確保計画について、計画提出を促進します。(危機管理本部) ・介護サービス事業所における業務継続計画の策定状況や研修、訓練の実施状況を実地の運営指導等を通じて確認します。 ・社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備に対する費用について補助金を交付します。(健康福祉局) ・該当校については、避難確保計画の年次更新を行うとともに、計画に基づく避難訓練を実施します。(教育委員会) ・危機管理本部及び危機管理本部と連携し、避難確保計画未提出の施設に対して、避難確保計画の作成について周知を行います。また、対象施設に対して、避難確保計画に基づく訓練の実施について、周知します。(こども未来局) ・避難確保計画策定において必要となる、洪水、浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じ、周知を行います。(建設緑政局) ・避難確保計画の策定に必要な洪水・浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じて周知を行います。(建設緑政局)	・避難確保計画が未策定の施設に対して策定を促す通知を发出するとともに、計画内容や訓練実施に関する助言を行い、各局区と連携して計画提出の促進に取り組みました。また、高潮に係る避難確保計画についても対象施設への通知を行いました。(危機管理本部) ・介護サービス事業所における業務継続計画の策定や研修・訓練の実施状況について、運営指導等を通じて確認を行うとともに、社会福祉施設における防災・減災対策の推進に向け、施設・設備整備に係る補助金を交付しました。 ①高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業(特別養護老人ホーム1施設) ②認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業(非常用自家発電設備整備事業)(地域密着型特別養護老人ホーム1施設)(健康福祉局) ・避難確保計画の年次更新を行うとともに、計画に基づく避難訓練を実施しました。(教育委員会) ・危機管理本部と連携し、避難確保計画の作成状況の確認及び避難確保計画に基づく訓練の実施について、指導監査や運営指導等の順に実施及び報告の有無を確認しました。(こども未来局) ・避難確保計画の策定に必要な洪水・浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じて周知を行いました。(建設緑政局)	B	・浸水被害や土砂災害の危険区域内にある要配慮者施設等の災害対応力の向上を図るため、関係局区と連携し、避難確保計画の策定や訓練の実施を促進したことにより、概ね計画に基づき適切に実施しました。(危機管理本部) ・社会福祉施設における防災・減災対策の推進に向け、施設及び設備等の整備に対する補助金の交付を行いました。 ・業務継続計画の策定等について、経過措置期間中に状況把握等を実施し、必要な体制整備の促進を図りました。 ・対象施設に対し、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について周知を行いました。(健康福祉局) ・計画に基づく避難確保計画の作成及び避難訓練を実施しました。(教育委員会) ・浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある施設に対して、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、事業者説明会や指導監査・運営指導を通じて、周知を行いました。(こども未来局) ・避難確保計画策定において必要な、洪水、浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じ、周知を行い、要配慮者施設等の防災力向上の取組みを実施しました。(建設緑政局) ・これらの取組を推進した結果、要配慮者利用施設等の防災力の向上が図られ、事業が進捗しました。	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部 健康福祉局 こども未来局 教育委員会 建設緑政局
26	1409	立地適正化計画 策定事業	・中長期的なまちづくりや都市計画の視点も併せた総合的な対策により、将来に向けて都市の防災性向上を一層推進するため、立地適正化計画を策定し、コンパクトで安全なまちづくりを進めます。	・令和6年度内の立地適正化計画策定に向けて検討を進めます。 ・令和7年度から立地適正化計画に基づく制度運用を実施します。	3	3	3	3	3	・立地適正化計画に基づく取組を推進します。	・令和7年3月に策定した立地適正化計画について、町内会・自治会の回覧板や開発事業者への周知により制度の普及啓発を実施するとともに、立地適正化計画に基づく届出制度を適用し、洪水浸水想定区域での建築の届出に対して被害の軽減を見込める建築物の助言をするなど取組を推進しました。	B	・自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえた居住と都市機能の立地適正化に向けた調査・検討を行い「川崎市立地適正化計画」を令和7年3月に策定し、本計画に基づく居住等の誘導及び届出制度の運用によりコンパクトで安全なまちづくりに向けた取組を進めました。	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	40601010	まちづくり局
27	1501	宅地耐震化(大規模盛土造成地の調査等)	・大地震発生時の大規模盛土造成地における滑動崩落による被害を軽減させるため、調査及び必要に応じた事前対策を実施します。	・大規模盛土造成地の予防対策を推進するために、経過観察を進めます。	3	3	3	3	3	・大規模盛土造成地において「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、目視による経過観察を実施します。	・「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、大規模盛土造成地において盛土や擁壁等の形状・変状の有無の確認など、目視による経過観察を実施しました。	B	・「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、大規模盛土造成地の盛土や擁壁等の形状・変状の有無の確認など、目視による経過観察を継続的に実施した結果、滑動崩落を示唆する変状は見られず、大規模盛土造成地が現時点では安定していることを確認できました。大規模盛土造成地の経年劣化を考慮し、引き続き、経過観察を実施します。	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
28	1503	自主防災組織や 避難所運営会議 の活動支援	・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図ります。 ・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資器材の購入に係る費用の一部を補助、助成し、地域の防災体制の拡充を図ります。(危機管理本部) ・ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連携して防災活動を行えるよう支援します。(各区役所)	・全国的に頻発する自然災害に対応するため、自主防災組織への経費・費用を助成し、多様な地域主体に向けた自助の備えと適切な避難行動の啓発など、地域防災力の向上を図ります。(危機管理本部) ・毎年度、ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連携して防災活動を行えるよう支援します。(各区役所)	4	3	3	3	3	・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図ります。 ・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資器材の購入に係る費用の一部を補助、助成し、地域の防災体制の拡充を図ります。(危機管理本部) ・ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援、資器材整備に係る相談対応等を行い、地域住民が自主的に連携して防災活動を行えるよう支援します。(各区役所)	・各区自主防災組織連絡協議会を通じて地域防災活動の促進を図り、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化に取り組みました。 ・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資器材の購入に係る費用の一部を補助し、地域の防災体制の拡充に取り組みました。(危機管理本部) ・ぼうさい出前講座等による防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援、資器材購入や訓練活動への助成、避難所運営会議の開催支援等を通じて、地域住民が自主的に連携して防災活動を行えるよう支援しました。(各区役所)	B	・各区自主防災組織連絡協議会を通じて地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図るとともに、防災訓練や啓発活動に係る経費及び防災資器材の購入に係る費用の一部を補助するなど、地域の防災体制の拡充を図ります。(危機管理本部) ・ぼうさい出前講座等の機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議及び自主防災訓練の開催支援を行うとともに、地域の実情に応じた継続的な活動支援を実施しました。(各区役所)	地域防災推進事業 地域課題対応事業 自主防災組織事業及び地域の 危機管理対策	10101020 50103040-3100 96100080-97300080	危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 多摩区役所 麻生区役所

※各年度の評価区分【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
 ※計画期間全体の評価区分【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等	計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分							評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
29	1505	崖・擁壁の相談対策事業	地盤の専門家による「崖・擁壁の相談支援」及び「専門家の派遣による現地調査」を実施することで、土地所有者による適切な対策の実施につなげます。	令和5年度までに事業の試行実施及び検証を行い、令和6年度から検証結果を踏まえて取組を実施します。	3	3	3	3	3	・土地所有者による適切な対策の実施のため、「がけ・擁壁の無料相談会」を4回実施します。	・区役所において、専門家団体と連携した「がけ・擁壁の相談会」を4回開催しました。	B	・崖や擁壁の倒壊による人的・家屋被害の軽減に向けて、令和5年度までの試行実施の結果を踏まえ、令和6年度から地盤の専門家による相談支援や現地調査を本格実施し、土地所有者に対する支援体制の充実を図りました。	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
30	1506	崖の変動観測事業	「衛星SARによる崖の変動観測」を実施し、観測結果を使用することで、崖に対する市民の意識啓発を図るとともに、土地所有者の防災意識を高め、土地所有者による適切な対策の実施につなげます。	令和6年度までに事業の試行実施及び検証を行い、令和7年度から検証結果を踏まえて取組を実施します。	3	3	3	3	3	・衛星SARの観測データを活用した崖の点検を実施します。	・衛星SARの観測データを活用した崖の変動観測を実施しました。	B	・これまで職員が目視点検により実施していた土砂災害警戒区域における崖の点検について、衛星SARの観測データを活用した崖の変動観測を令和4年度から令和6年度まで試行的に実施し、令和7年度から本格実施に移行しました。地盤等の経年変位の解析結果を基に職員による現地調査箇所の抽出を行い、現地調査の結果を踏まえ、必要に応じて土地所有者へ啓発等を行うことで、崖に対する市民の意識啓発や土地所有者による適切な土地管理につなげるなど、取組を推進しました。	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
31	2101	避難施設としての学校施設の機能強化	・災害時の避難施設である学校施設について、エレベータ等の設置や、空調設備の更新、非構造部材の耐震対策など、機能強化を推進します。また、平成26年3月に策定した「学校施設長期保全計画」に基づく老朽化対策等の実施により、学校施設の長寿命化を図ります。	・平成26年3月に策定した「学校施設長期保全計画」に基づく老朽化対策等の実施により、学校施設の長寿命化を図ります。(老朽化対策・質的改善が図られた学校施設の割合：80.0%) ・窓ガラス等、非構造部材の耐震対策を進めるほか、災害時の電力確保に資する設備(蓄電池等)の適切な維持管理を行います。 ・老朽化の進む普通教室の空調について改修を実施するほか、学校施設長期保全計画に基づく改修に併せ、特別教室への空調設置を順次進めます。 ・障害者、高齢者等の円滑な移動のため、エレベータ等の設置を進めます。(令和9年度100%)	3	3	3	3	3	・再生整備工事(校舎:30校、体育館:16校)を実施します。 ・非構造部材の耐震化の推進、蓄電池等の適切な維持管理を行います。 ・川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業対象校については、計画的に設計工事業務及び維持管理業務を実施します。 ・体育館等への早期の空調設備の設置に向けた取組を進めます(整備方針の策定、整備着手15棟)。	・学校施設の長寿命化・再生整備については、校舎30校、体育館16校で工事を実施しました。 ・非構造部材の耐震化の推進、蓄電池等の適切な維持管理を行いました。 ・小中学校空調設備更新整備等事業について、設計工事業務及び維持管理業務を行いました。(設計29校、工事27校完了) ・川崎市立学校体育館等空調設備整備方針を策定しました。また、早期着手15棟について、設計に着手しました(うち5棟工事着手)。	B	・学校施設長期保全計画に基づく老朽化対策及び質的改善が図られた学校施設の割合は、目標の80%にとどまりましたが、窓ガラス等の非構造部材の耐震対策の推進や、蓄電池等の適切な維持管理を実施しました。 ・普通教室の空調改修や特別教室への空調設置、エレベータ等の整備の推進に加え、川崎市立学校体育館等空調設備整備方針を策定し、体育館等への空調設備の整備を推進しました。 ・これらの取組により、避難施設としての学校施設の機能強化を図りました。	学校施設長期保全計画推進事業 学校施設環境改善事業	20203020 20203030	教育委員会
32	2102	エレベーター等の安全対策(市保有施設)	・平成21年9月及び平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行され、「戸開走行保護装置」等の設置が法制化されたことにより、既存不適格となった本市公共施設のエレベーターを改修し、安全性の向上を図ります。	・R2年度に調査を行い、戸開走行保護装置の設置率が51%であったため、調査結果を踏まえ、本市公共施設のエレベーターを改修し、安全性の向上を図ります。	3	3	3	3	3	かわさき強靱化計画に基づくエレベーター等の安全対策に向けて、令和6年度までの改善状況を確認するとともに、未整備の施設について今後の整備時期等の進捗確認を行います。	・市公共施設のエレベーター等の安全対策に向けて、令和6年度までの改善状況を確認するとともに、未整備の施設について、令和7年度においては、設計委託1件及び整備委託1件を完了しました。あわせて改修工事1件、整備委託1件に着手しました。(総務企画局)	B	・令和7年度に実施した調査の結果、戸開走行保護装置の設置率は約63%となり、安全性の向上に向けた取組が着実に進展し、事業の推進が図られました。	—	—	総務企画局 関係局
33	2106	配水池・配水塔の整備	・大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限に抑えるため、配水池・配水塔の機能確保に向けた更新・耐震化を推進します。	・令和4年度末令和6年度末までに配水池・配水塔の耐震化率を100%にします。(令和5年度変更)	3	3	4	3	4	・千代ヶ丘配水塔1号塔及び緊急遮断弁の整備を推進します。	・千代ヶ丘配水塔における1号塔及び緊急遮断弁の整備を推進しました。 【評価理由】 千代ヶ丘配水塔1号塔撤去時に、工法変更の施工が必要となり、工事を完了することができなかったため。 【目標達成への取組】 工法変更が必要となった1号塔の撤去工事について、工法の見直しを行いながら事業を推進し、工事完了に向けた取組を進めました。	B	・配水池・配水塔の機能確保に向けた更新・耐震化を推進し、千代ヶ丘配水塔(2号塔・1号塔)の工事を進めるなど、耐震化率の向上に取り組みました。計画期間中、一部年度において事業の進捗状況に変動はあったものの、計画期間の目標である配水池・配水塔の耐震化率100%を達成し、施設の耐震化を着実に推進した結果、事業の進捗が図られました。	主要施設の更新・耐震化事業	10301010	上下水道局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等	計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分							評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
34	2107	水道管路の耐震化	・管路更新に合わせた耐震化を進めるとともに、重要施設(市立小・中高等学校等の避難所及び重要な医療機関)への供給ルートや震災時の被害が懸念される老朽配水管など重要な管路の耐震化を推進します。	・令和7年度末までに水道管路の耐震化率を44.9%。うち、重要な管路の耐震化率を令和4年度末までに100%とします。	3	3	3	3	3	・震災時に被害が懸念される老朽配水管については、周辺管路の老朽度等を考慮しながら効率的に耐震化を推進するため、更新時期を迎えた配水管の計画的な更新・耐震化と合わせて推進します。(目標:管路の耐震化率44.9%)	・全ての重要施設への供給ルートの耐震化が完了しています(令和5年度)。 ・老朽配水管については、周辺管路の老朽度等を考慮しながら効率的に耐震化に向けた調整を進めました。 ・更新時期を迎えた配水管の計画的な更新・耐震化及び老朽配水管の耐震化については、管路の老朽度・継手構造・今後の工事量の平準化等を考慮して策定した更新計画に基づき、工事を発注し取組を推進しました。(令和7年度末実績値:管路の耐震化率45.7%)	B	・全ての重要施設への供給ルートの耐震化を令和5年度に完了しており、令和7年度末時点において、重要な管路の耐震化率は98.5%と目標である100%に近い高い水準まで進展するとともに、水道管路の耐震化率は45.7%となり、目標値である44.9%を上回り、事業の進捗が図られました。	送・配水管の更新・耐震化事業	10301020	上下水道局
35	2201	消防団の救助・救急活動に必要な資機材の配備と維持管理	・地域防災力の向上を図り、火災・風水害等から市民の生命・身体・財産を守るため、消防団資機材の配備と維持管理を推進します。	・消防団装備の充実強化を図るため、MCA無線機を令和3年度から3年計画で更新する予定です。 ・過去に配備完了した資器材については、引き続き消防団で適正に維持管理するとともに、取扱について指導を行っています。	3	3	3	3	3	・消防団員の役割の多様化に応じた災害対応時の安全確保のため、上下式防火衣95着を配備します。	・消防団員の役割の多様化に応じた災害対応時の安全確保のため、上下式防火衣95着を配備しました。	B	・消防団装備の充実強化を図るため、MCA無線機を令和3年度から令和5年度の3か年計画で更新しました。 ・消防団員の役割の多様化に応じた災害対応時の安全確保のため、上下式防火衣については、令和4年度は13着、令和5年度は38着、令和6年度は80着、令和7年度は95着の合計226着を更新しました。 ・消防団に配備している資器材については、引き続き、適正に維持管理し、取扱については研修や訓練等の機会を捉え、指導を行いました。 ・これらの取組を推進した結果、消防団の救助・救急活動に必要な資機材の配備及び適切な維持管理が進み、事業の推進が図られました。	消防団関係事業	10104060	消防局
36	2402	市重要施設の電力・燃料対策の推進	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催や各種協定に基づく意見交換や情報共有を行うとともに、市内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・資源エネルギー庁等が開催する連絡会議に出席し、関係団体等との情報共有を行います。	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催や各種協定に基づく意見交換や情報共有を行うとともに、市内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・資源エネルギー庁や石油連盟等が開催する連絡会議に出席し関係団体等との情報共有を行います。	3	3	3	3	3	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催や各種協定に基づく訓練等を行うとともに、市内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・石油連盟等に本市の重要施設の設備情報を定期的に提供するなど、関係団体との情報共有を行います。	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催のほか、市内各施設の非常用発電機の燃料の調達手法を検討するなど、災害時の燃料対策の促進を図りました。 ・石油連盟等に本市の重要施設の油種やタンク容量等の最新の設備情報を提供するなど、関係団体との情報共有を行いました。	B	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会を開催し、災害時の応援要請の手順や支援の範囲を確認するとともに、同組合やLPGガス協会等と連携し、避難所における燃料供給訓練を実施しました。 併せて、石油連盟等に本市の重要施設の油種やタンク容量等の最新の設備情報を提供し、市内団体の対応が難しい場合の燃料供給体制の確保を図るなど、燃料確保対策に取り組み、事業の推進が図られました。	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 関係局
37	2403	下水道の管きょ・施設の耐震化	・避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ下水道管きょなどの重要な下水道管きょや水処理センター・ポンプ場の耐震化などを推進します。	・重要な管きょの耐震化を推進します。(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ重要な管きょの耐震化率:89.0%) ・水処理センター、ポンプ場の耐震化を推進します。 ・汚泥圧送管の地震対策を推進します。	3	3	3	3	3	・重要な管きょの耐震化を推進します。(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ重要な管きょの耐震化率:89.0%) ・小向ポンプ場などにおいて耐震化を推進します。 ・汚泥圧送管の地震対策を推進します。	・重要な管きょの耐震化を推進しました。(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ重要な管きょの耐震化率:89.0%) ・小向ポンプ場などの耐震化や汚泥圧送管の地震対策を推進しました。	B	・重要な管きょの耐震化を推進した結果、成果指標である「避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ重要な管きょの耐震化率」は89.7%となり、計画目標を達成しました。 ・汚泥圧送管の地震対策については、約1.7kmの整備工事を実施し、これまでに約19.9kmの耐震化を完了したことにより、事業の推進が図られました。	下水道管きょ・施設の地震対策事業	10302010	上下水道局
38	2404	災害時における医療救護体制の整備の推進	・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所に設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。	・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所に設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。	3	3	3	3	3	・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所に設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。	・災害医療コーディネーター会議を定期的に開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討することにより、災害時の医療救護体制の充実・強化を図りました。 ・医療救護所については、適時・適切な場所に設置できるよう関係団体と連携し、各区で訓練を実施するなど、実効性の確保を図りました。	B	・災害医療コーディネーター会議を定期的に開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討することにより、災害時における医療救護体制の充実・強化が図られ、平時からの関係機関との連携強化と災害対応力の向上に寄与しました。 ・医療救護所については、本市の地域防災計画に沿って、適時・適切な場所への設置が可能となるよう、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施し、医療救護体制の整備を推進しました。 ・今後も継続的な訓練や検証を重ね、災害時における医療救護体制のさらなる充実・強化を推進していきます。	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局

※各年度の評価区分【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果						計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	関連する 事務事業 コード	所管局	
					評価区分					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等	評価区分				取組結果
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
39	2405	医療関係団体等との連携強化	・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会において、医療関係団体と連携し、災害時における情報共有や連携を確認し、医療救護体制の強化を図ります。(各区役所)	・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会において、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施し、医療救護体制の強化を図ります。(各区役所)	3	3	3	3	3	・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会等において、関係機関との情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施するとともに、外部機関との連携を図りながら医療救護体制の強化を図ります。(各区役所) ・医療関係団体と連携して各種訓練・研修会を実施し、本部体制や医療機関支援、災害医療対策会議等について検証・協議を進め、医療救護体制の強化を図りました。(健康福祉局) ・医療救護部会等において、関係団体との情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施するとともに、外部機関と連携した訓練や防災対策の共有を行いました。(各区役所)	B	・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施するとともに、その検証や情報交換を関係団体と行いました。(健康福祉局) ・医療救護部会等において、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施するとともに、関係機関との連携のもと、防災対策の共有を行いました。(各区役所) ・災害時の医療救護体制の強化に向け、これらについて継続的に取り組んだ結果、事業の推進が図られました。	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所	
40	2406	医療機関等との情報伝達体制の整備	・災害拠点病院に配備した無線設備等の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。 ・市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCA無線の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。(健康福祉局) ・対象施設へ設置された危機管理室所管の機器について適切な管理を実施し、正常な機能を維持します。(危機管理本部)	・災害拠点病院に配備した無線設備等の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。 ・市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCA無線の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。(健康福祉局) ・機器の老朽化に伴う再整備工事を実施するとともに、工事完成後についても定期的に点検等を行い、正常に機能するよう管理していきます。(危機管理本部)	3	3	3	3	3	・災害拠点病院に配備した無線設備等の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。 ・市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCAアドバンス無線の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。(健康福祉局) ・危機管理本部所管の移動系防災行政無線(7病院・8台)について、定期的に点検等を行い、正常に機能するよう適切に管理していきます。(危機管理本部) ・災害拠点病院、市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体等に設置したMCAアドバンス無線については、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕等の対応を行いました。 ・MCAアドバンス無線について、使用方法の研修やマニュアルの更新により習熟度を高め、情報伝達体制を強化しました。 ・発災時を想定したMCAアドバンス無線の通信訓練を定期的に実施し、訓練を通じて、無線機の動作確認を行うとともに、緊急時における迅速かつ確実な情報伝達手順の確認を行いました。(健康福祉局) ・危機管理本部所管の移動系防災行政無線(7病院・9台)について、定期的な点検を実施し、適切な維持管理を行いました。また、職員向けに防災行政無線操作研修を実施しました。(危機管理本部)	B	・災害時の適切な情報発信に向け、情報管理に関する各種研修を定期的に企画・実施し、災害時の情報管理に関するスキルを向上することができました。 ・災害拠点病院に配備した無線設備等について、定期的な点検・修繕を実施するとともに、市内の全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCAアドバンス無線についても同様に維持管理を徹底し、正常機能の確保を通じて情報伝達体制の整備を進めました。(健康福祉局) ・移動系防災行政無線の老朽化に伴う再整備工事を実施するとともに、工事完了後においても定期的な点検等を行い、正常に機能するよう適切な維持管理を行いました。(危機管理本部)	災害時医療救護対策事業 防災施設整備事業	10601020 10101030	健康福祉局 危機管理本部	
41	2606	学校トイレのバリアフリー化の推進	・校舎及び体育館トイレの改修に合わせて、洋式化、段差解消、多目的トイレの整備等を行い、バリアフリー化を推進します。	・全ての学校の校舎・体育館トイレについて、洋式化、段差解消、多目的トイレの整備を完了します。	3	3	3	3	3	・令和4年事業完了	B	・令和4年度までに全校のトイレについて床面のドライ化、自動水栓、LED化等のトイレ快適化を完了するとともに、校舎におけるバリアフリートイレの配置を実施した結果、避難所環境の改善が図られました。 引き続き、便器の洋式化及び体育館におけるバリアフリートイレの整備についても計画的に整備を推進していきます。	学校施設環境改善事業	20203030	教育委員会	
42	5101	緊急交通路等の防災上重要な道路沿いの建築物の耐震化	・大地震等の発生において、建物の倒壊により道路を閉塞し、緊急車両等の通行の障害となることを防止するため、緊急交通路等の防災上重要な道路沿いの建築物の耐震化を促進します。	・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」に基づき、令和7年度を目途に、耐震性が不十分な耐震診断義務付対象建築物(耐震診断義務化沿道建築物を含む)を概ね解消します。	3	3	3	4	4	・特定建築物等の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を5回、耐震診断1件、耐震設計2件、耐震改修等4件の助成を実施します。 【評価理由】 耐震診断や耐震改修の助成等について、入居するテナントとの調整の難航等により、取組実績が目標(耐震診断1件、耐震改修等4件)を下回ったため。 【目標達成への取組】 所有者に対し、相談対応を行う建築士の派遣(専門家派遣制度)やダイレクトメール送付による補助制度の周知を行うなど、きめ細かく対応し、個別の事情に応じた働きかけを行いました。	・特定建築物等の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を5回、耐震設計2件、耐震改修等3件の助成を実施しました。 【評価理由】 耐震診断や耐震改修の助成等について、入居するテナントとの調整の難航等により、取組実績が目標(耐震診断1件、耐震改修等4件)を下回ったため。 【目標達成への取組】 所有者に対し、相談対応を行う建築士の派遣(専門家派遣制度)やダイレクトメール送付による補助制度の周知を行うなど、きめ細かく対応し、個別の事情に応じた働きかけを行いました。	B	・「川崎市耐震改修促進計画」に基づき、専門家派遣を通じた働きかけやダイレクトメールの送付による耐震化の普及や啓発を行った結果、成果指標である「特定建築物の耐震化率」は令和7年度末時点で97%となり、計画期間の目標を達成し、事業の推進が図られました。	特定建築物耐震対策事業	10103010	まちづくり局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化事業コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等	計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
					評価区分							評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
43	5102	踏切の立体交差化の推進	・踏切の除却により、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進します。さらには災害時において、緊急車両等の交通の妨げとなる踏切の長期間遮断を解消し、地域防災力を向上します。	・京急大師線(小島新田駅～鈴木町駅)連続立体交差事業の推進 ・JR南武線(矢向駅～武蔵小杉駅)連続立体交差事業の推進 ・都市計画道路荻宿小田中線(Ⅲ期)道路改良事業(東急線小杉第一踏切の除却)の完成(令和5年度予定) ・都市計画道路溝ノ口線道路改良事業(JR南武線大山街道踏切の除却)の推進	4	3	4	3	3	・京急大師線連続立体交差事業については、東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付けの令和8年度の工事着手に向けて、詳細設計などを行います。 ・JR南武線連続立体交差事業については、令和11年度の工事着手に向けて、用地買収を行うとともに、詳細設計を行います。 ・都市計画道路溝ノ口線については、鉄道事業者と概略設計に向けた協議及び協定締結を実施します。 また、土地開発公社が保有する土地を再取得します。	・京急大師線連続立体交差事業については、東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付けの令和8年度の工事着手に向けて、詳細設計などを進めました。 ・JR南武線連続立体交差事業については、令和11年度の工事着手に向けて、用地買収17件を行うとともに、詳細設計を進めました。 ・都市計画道路溝ノ口線については、鉄道事業者と概略設計に向けた協議及び協定締結を実施しました。 また、土地開発公社が保有する土地を再取得しました。	B	・京急大師線連続立体交差事業については、1期①区間において、非常用発電機の納期長期化の影響などにより、工期を1年間延伸したものの、令和6年度に工事が完成しました。また、1期②区間の工事着手については、都市計画変更や環境影響評価に向けた準備を進め、令和8年3月に環境影響評価準備書を公告するなど、事業を推進しました。 ・JR南武線連続立体交差事業では、事業認可取得の遅れに伴い用地折衝等の期間が短縮されたことなどにより、用地取得の進捗は目標値に届かなかったものの、関係権利者への補償説明や民間事業者と連携した相談体制の強化など、用地取得に向けた取組が進捗し、こうした取組により一部で契約を締結するなど、一定の進捗が図られました。 ・都市計画道路荻宿小田中線(Ⅲ期)道路改良事業については、令和6年度に東急線小杉第一踏切の除却が完了しました。 ・都市計画道路溝ノ口線道路改良事業については、土地開発公社が保有する土地の再取得や、鉄道事業者とJR南武線大山街道踏切の除却に向けた取組を推進しました。 ・これらの取組を推進した結果、踏切の除却及び立体交差化に向けた取組が着実に進み、都市交通の円滑化や、災害時における交通機能の確保に向けた事業の推進が図られました。	京浜急行大師線連続立体交差事業 JR南武線連続立体交差事業 道路改良事業	40702060 40702070 40702030	建設緑政局
44	5104	港湾施設の耐震化	・港湾施設である耐震強化岸壁を計画的に推進します。 ・千鳥町7号岸壁の耐震化を推進します。(1か所完了、2か所事業中) ・災害発生時緊急物資輸送機能を補完するため、施設の老朽化対策を推進します。(対象:9施設)	・令和7年度完成に向け千鳥町7号岸壁の耐震化工事を実施します。 ・令和7年度完了に向けて老朽化対策工事を実施します。	3	3	3	3	3	・千鳥町7号岸壁の耐震化に向けた関係者との調整等を引き続き実施します。 ・東扇島4号岸壁の工事を引き続き実施します。	・千鳥町7号岸壁の耐震化に向けた関係者との調整を実施しました。 ・東扇島4号岸壁の工事を実施するなど、緊急物資輸送機能を補完するための施設の老朽化対策を推進しました。	B	・千鳥町7号岸壁は老朽化対策のための改修に合わせ、耐震強化岸壁とするものですが、目視点検を行い、施設はR4年度に実施した詳細点検の状況と大きな変化はなく、直ちに更新すべきほどの老朽化は進んでいないことから、耐震化に向けた関係者との調整を実施しました。また、今後の改修工事や、施設点検においてコスト縮減につながる整備・点検手法の検討を行いました。さらに、災害発生時緊急物資輸送機能を補完するための施設の老朽化対策として、千鳥町ABC物揚場、東扇島26号岸壁、東扇島27号岸壁など6施設の工事が完了するなど、港湾施設の老朽化対策を推進しました。	・港湾施設改修(防災・減災)事業 ・港湾施設維持管理事業	10101110 40402150	港湾局
45	5105	川崎港海底トンネルの機能強化	・市街地と東扇島を結ぶ川崎港海底トンネルが災害時に機能を発揮できるよう、防災機能強化に向けた整備を実施します。また、東扇島で活動する人々を市街地へ誘導するために、トンネルの人道を安全に利用するための整備を実施します。	・老朽化対策として川崎港海底トンネル本体の防食工事を実施します。 ・人道・共同溝の耐震強化を実施します。 ・老朽化したトンネル付帯設備の改修を実施します。	3	3	3	3	3	・老朽化したトンネル付帯設備である消火配管、シーケンスコントロール盤及び非常用発電機の改修工事を実施します。	・老朽化した消火配管及びシーケンスコントロール盤の継続工事を実施しました。 ・老朽化したトンネル付帯設備である非常用発電機の改修工事を実施しました。また、消火配管及びシーケンスコントロール盤に着手しました。	B	・市街地と東扇島を結ぶ川崎港海底トンネルについて、防食工事や人道・共同溝の耐震強化、老朽化した付帯設備の改修を実施するとともに、東扇島で活動する事業者等を市街地へ安全に誘導するための避難用梯子を設置し、避難通路を確保するなど、防災機能強化に向けて取組を進め、事業の推進が図られました。	川崎港海底トンネル改修事業	40402060	港湾局
46	5106	臨港道路東扇島水江町線の整備	・東扇島地区から内陸部への緊急物資輸送ルートの代替性確保のため、臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。	・臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。 ⇒令和9年度完成に向け、臨港道路東扇島水江町線の工事を実施します。	3	4	3	3	3	・臨港道路東扇島水江町線の整備(上部工、下部工、周辺道路改良等)を推進します。 ・高架下や周辺緑地の活用検討を行います。	・臨港道路東扇島水江町線の整備(上部工、下部工、周辺道路改良等)を推進しました。 ・高架下や周辺緑地の活用検討を行いました。	B	・東扇島地区から内陸部への緊急物資輸送ルートの代替性確保に向けて、東扇島側臨港道路の改良への着手や、橋梁部の工事が進捗するなど、臨港道路東扇島水江町線の整備を推進しました。	臨港道路東扇島水江町線整備事業	40402050	港湾局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果							計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等	評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
47	5109	企業のBCP策定促進	・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知します。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣により支援を推進します。 ・BCP策定に取り組む中小企業に対して、補助金により支援を推進します。（経済労働局） ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行う。（危機管理本部）	・市内中小企業に対して、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知する等、必要な支援を実施し、BCPの策定を促進します。（経済労働局） ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行います。（危機管理本部）	3	3	3	3	3	・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を引き続き、案内、周知します。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣等により支援を推進します。（経済労働局） ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行います。（危機管理本部） ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行いました。（危機管理本部）	・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知しました。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣等により支援を行いました。（経済労働局） ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行いました。（危機管理本部）	B	・市内中小企業に対して、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知するとともに、BCP策定に取り組む企業に対し、専門家を派遣するなどの支援を行い、市内事業者の事業継続力強化の取組を推進しました。 ・BCP策定に取り組む市内中小企業に対して、補助金による支援を行い、事業継続力強化の取組を推進しました。（経済労働局） ・関係部署と連携し、継続的に啓発冊子等を活用し、企業BCPの策定にかかる普及啓発を行うとともに、市内事業者団体を対象にした説明会において、大規模地震発生時の影響を説明するなど、市内事業者の業務継続性の確保に向け取組を推進しました。（危機管理本部）	中小企業経営支援事業 地域防災推進事業	40103020 10101020	経済労働局 危機管理本部
48	5401	小型船舶留施設の整備	・タグボートや官公庁船等の基地となる小型船溜まりの静穏度を確保するための防波堤を整備します。	・令和6年度からの供用開始に向け、令和5年度までに防波堤の整備を行います。 ⇒ 供用開始を8年度に変更	3	3	4	3	3	・防波堤の上部工や標識灯等の整備を実施します。	・防波堤の上部工や標識灯等の整備を実施し、完了しました。	B	・小型船溜まりの静穏度を確保するための防波堤整備を令和7年度に完了し、令和8年度からタグボートの基地として利用される見込みとなるなど、事業の推進が図られました。	小型船溜まり整備事業	40402215	港湾局
49	6301	下水道施設の浸水対策	・河川氾濫等の発生時における下水道施設の機能確保に向けた対策を推進します。	・耐水化計画の策定及び下水道施設の浸水対策（耐水化）を推進します。	3	3	3	3	3	・京町ポンプ場などにおいて耐水化を推進します。	・京町ポンプ場や天王森ポンプ場に止水板などを設置し、耐水化が完了しました。	B	・耐水化計画を策定するとともに、下水道施設の浸水対策（耐水化）として、江川ポンプ場、戸手ポンプ場及び京町ポンプ場などの耐水化工事を完了し、事業の推進が図られました。	浸水対策事業	10302020	上下水道局
50	6302	下水道の管きょ・施設の老朽化対策の推進	・施設の劣化状況を適切に把握し、中長期的な視点を踏まえ、リスクとコストのバランスを考慮しながら最適な下水道管きょ・施設の再構築や再整備を行い、老朽化対策を推進します。	・老朽化した下水道管きょの計画的な再整備を推進します。（管きょ再整備率39.8%） ・水処理センター・ポンプ場の設備更新や再構築を推進します。	3	3	3	3	3	・管きょ再整備重点地域における管きょの再整備を推進します。 ・汚泥圧送管の再整備を推進します。 ・大師河原ポンプ場などにおいて再構築を推進します。 ・入江崎総合スラッジセンターにおいて再構築を推進します。	・管きょ再整備重点地域における管きょの再整備を推進しました。（管きょ再整備率：40.3%） ・汚泥圧送管の再整備の推進については、等々力水処理センター～戸手ポンプ場（等々力Bルート）の再整備が完了しました。 ・渡田ポンプ場の雨水ポンプ棟、大師河原ポンプ場の汚水沈砂池において再構築を推進しました。 ・入江崎総合スラッジセンター（1系）汚泥処理施設において再構築を推進しました。 ・令和7年1月の埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、国から発出された「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき約44kmの管路調査を実施しました。	・管きょ再整備重点地域については、入江崎処理区及び加瀬処理区の一部における計画的な再整備を推進し、管きょ再整備率は、目標を上回る40.3%を達成しました。 ・汚泥圧送管の再整備については、汚泥圧送管の再整備を概ね計画的に達成するなど、事業を推進することができました。 ・施設の再構築については、入江崎総合スラッジセンター（1系）汚泥処理施設、渡田ポンプ場の雨水ポンプ棟及び大師河原ポンプ場の汚水沈砂池の再構築を推進しました。 ・計画期間のこれらの取組により、下水道の管きょ・施設の老朽化対策の推進が図られました。	下水道の管きょ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業	10302050	上下水道局	
51	8101	ごみ焼却施設の耐震対策	・ごみ焼却施設の建替工事に伴う耐震化を推進します。 ・計画的な建替工事に向けて、交付金を活用し、脱炭素化社会に向け、より高効率なエネルギー回収設備を導入し、エネルギーの効率化を図るとともに、地震等の災害発生後、速やかに廃棄物処理が可能な施設として強靱化を実施します。	・令和4年度までに焼却処理センターの建替工事に伴う耐震化を完了し、試運転を経て、令和5年秋までに施設の引渡を受けます。 ⇒ 耐震化施策に基づくごみ焼却施設の建設工事は焼却処理センターで完成しましたが、国の動向を注視しつつ、新基準等により耐震化施策が必要となった場合は迅速に対応を行います。	3	4	3	3	3	令和5年事業完了	令和5年事業完了	B	・耐震化施策に基づくごみ焼却施設の建設については焼却処理センターで完了（令和5年度）し、地震等の災害発生後、速やかに廃棄物処理が可能な施設として強靱化が図られました。	廃棄物施設建設事業	30202060	環境局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の取組結果					令和7年度の計画内容	令和7年度の取組実績等	計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	関連する 所管局	
					評価区分							評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度							
52	8203	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組推進	・「川崎市協働・連携の基本方針」及び「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、多様な主体との協働・連携施策を推進するとともに、地域の様々な主体や資源をつなぐ等、市民が気軽に活動に参加するための環境整備に取り組めます。	・「希望のシナリオ」の実現に向けて、多くの市民参加が必要であることから、地域貢献活動に関する取組にかかったことのある人の割合（市民アンケート）が25%を超えるよう取組を推進します。 ・また、各区に「ソーシャルデザインセンター（モデル実施含む）」が創出されるよう取組を推進します。	3	3	3	3	3	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を以下のとおり推進します。 ・より多くの市民に身近なつながりの大切さを感じてもらうため、SNSを活用した「まちのひろば」紹介、「まちのひろばフェス」の開催等による「まちのひろば」プロジェクトを推進します。 ・公共施設の地域化（地域による利活用の促進）に向けて、庁内会議を開催し情報共有を図ります。 ・各区と連携し、ソーシャルデザインセンターの安定的・継続的な運営に向けた支援のあり方について引き続き検討を進めます。 ・町内会・自治会への加入促進に関する取組の推進、負担軽減の取組に向けた「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用、町内会・自治会活動応援補助金の適正な運用と新たな事業展開の促進をします。 ・参加と協働による地域課題の解決に向けて、引き続き各区において地域デザイン会議の取組を継続します。	・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を次のとおり推進しました。また令和4年度に続き2回目の中間検証を実施しました。 ・「まちのひろば」の創出に向けた取組では、SNSや冊子を活用した普及・啓発、講演会・交流会を開催しました。 ・公共施設の地域による利活用の促進に向けて、庁内会議を開催し情報共有を実施しました。 ・ソーシャルデザインセンター（SDC）の活動支援では、かわさき市民活動センターと連携した情報発信や7区SDC交流会を実施しました。 ・町内会・自治会の支援については「町内会・自治会活動の活性化に向けた支援（コード：8206）」に掲載します。 ・地域デザイン会議は、運営指針に基づき各区で実施し、参加と協働による地域課題の解決に向けた取組を進めました。	B	・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、多様な主体との協働・連携施策を推進するとともに、地域の様々な主体や資源をつなぐ等、市民が気軽に活動に参加できる環境整備に取り組めました。 ・令和6年度にはソーシャルデザインセンターが全7区で稼働し、地域デザイン会議も各区で本格実施が開始されるとともに、市制100周年記念事業「ほっこりポスター〜かわさきって人だよね〜」におけるプロモーション展開など、各取組は進展し、事業の推進が図られました。	多様な主体による協働・連携推進事業	50101010	市民文化局
53	8206	町内会・自治会活動の活性化に向けた支援	・地域コミュニティの中枢を担う重要な組織であり、行政との協働のパートナーである町内会・自治会の活動を支援することにより、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めます。	・地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、新たな補助制度を活用し、町内会・自治会活動の維持・拡大を支援します。	3	3	3	3	3	・啓発絵本「こども町会長」の活用をはじめ、町内会・自治会の活動紹介や加入啓発にかかる多面的な広報により町内会・自治会の魅力を発信します。 ・町内会・自治会活動を対象とした補助制度を活用し、町内会・自治会活動の維持・拡大を支援します。	・絵本の形式で制作した啓発物「こども町会長」を活用し、市内公立小学校で町内会・自治会に関する出前講座の実施や、動画やSNSを活用し身近な町内会・自治会活動の広報等、区と連携して多面的な広報・啓発活動を実施しました。 ・「町内会・自治会活動応援補助金」の利用促進に取り組み、市内の478団体に補助金を交付することで、町内会・自治会活動の活性化を支援しました。	B	町内会・自治会活動の活性化に向けた取組として、啓発絵本「こども町会長」を活用した小学校への出前授業を実施するなど、区と連携しながら身近な町内会・自治会活動に関する多面的な広報・啓発を推進しました。 また、「町内会・自治会活動応援補助金」の利用促進に取り組み、町内会・自治会活動の活性化を支援するなど、事業を推進しました。	地域振興事業	50101030	市民文化局
54	8501	地籍調査事業の推進	・一筆地ごとの土地について、現地での調査・測量を行い、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成します。 ・調査成果は、国、県の認証取得後、法務局に送付され、地籍図は不動産登記法第14条地図として備え付けられ、地籍簿は土地登記簿の表示等を訂正するための基礎資料になり、迅速かつ円滑な復旧・復興に寄与します。	・令和2年度からの第7次国土調査事業十箇年計画の閣議決定を受け、神奈川県地籍調査計画の推進に向けて取り組みます。	3	3	3	3	3	・川崎区田島町の一部(65工区)、川崎区浜町二丁目、三丁目及び四丁目の各一部(66工区)において、街区境界調査を計0.27km ² 分実施します。	・川崎区田島町(65工区)、川崎区浜町二丁目、三丁目及び四丁目の各一部(66工区)において、街区境界調査を行い、計0.27km ² の調査を完了しました。	B	・迅速かつ円滑な復旧・復興に向け、第7次国土調査事業十箇年計画に基づき策定された神奈川県地籍調査計画の推進に取り組んだ結果、地籍調査の着実な実施につながり、事業の推進が図られました。	地籍調査事業	10204110	建設緑政局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】